



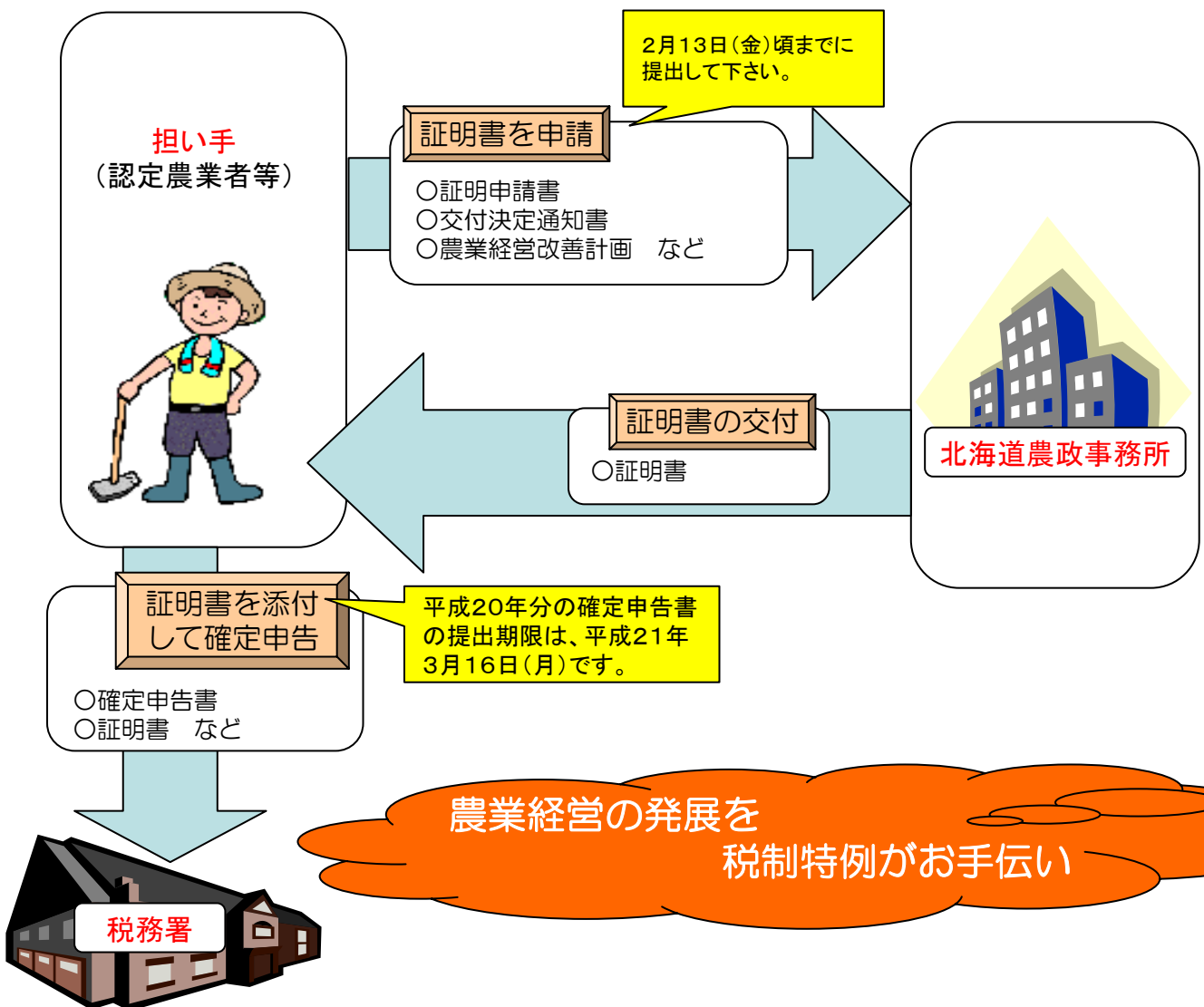
情報ステーション

No. 17

N O R T H

2008年12月

特集：農業経営基盤強化準備金に係る証明の申請について



農業経営基盤強化準備金とはどのような制度ですか？

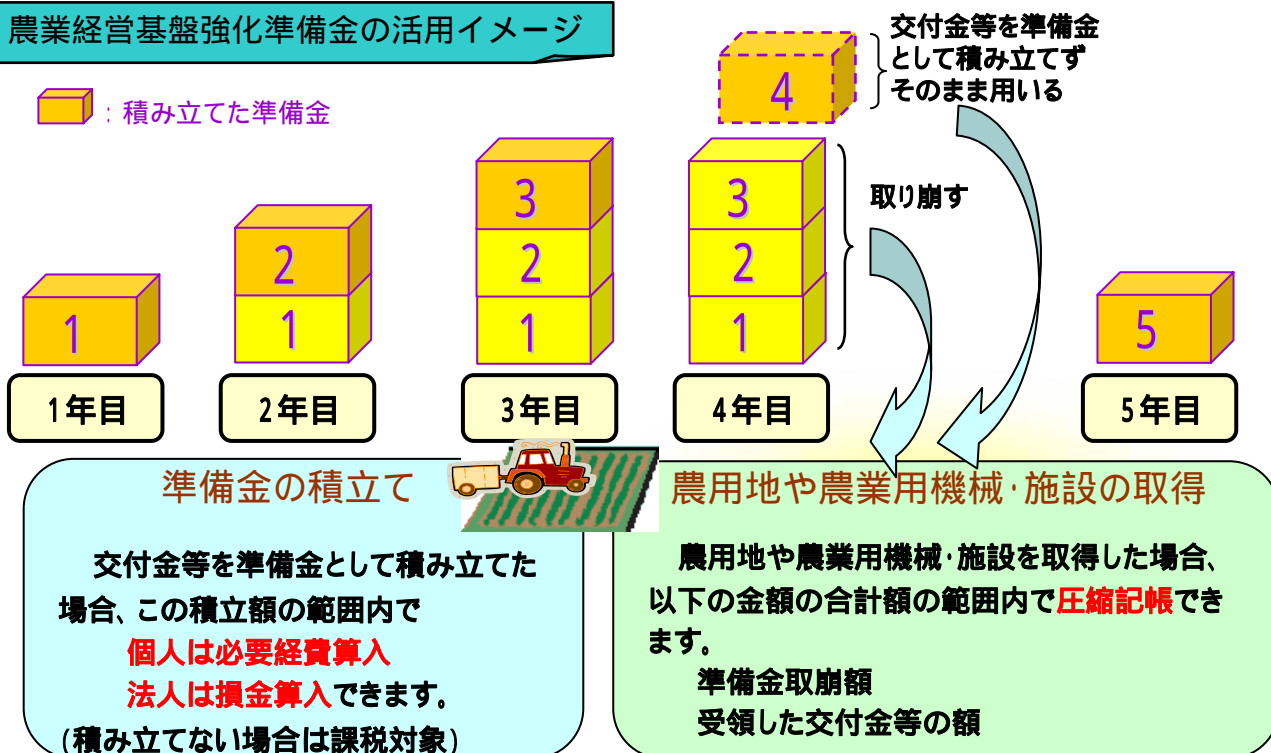
農業者が、**水田・畑作経営所得安定対策**や**米政策改革推進対策**などの交付金や補助金を受領した場合、受領した金額は、確定申告の際「**収入金額**」に含めて計算し、**所得（法人）税の課税対象**となります。

しかし、**認定農業者**などの担い手が、作業の効率化や規模拡大などの経営発展を図るために、**農用地**や**農業用機械・施設**を購入しようとする場合、将来の購入費用に充てるため、受領した交付金や補助金を実際に**購入するまで貯めておく（積み立てる）**こととし、このことを確定申告の際、「**農業経営基盤強化準備金**」の**証明書**を添付して申告すると、積み立てた準備金の金額を、「**必要経費**」として扱い**課税所得を減額**することができます。

また、受領した交付金等を積み立てずにその年に農用地や農業用機械・施設の購入に充てたり、積み立てておいた準備金を5年以内に取り崩して、計画どおり、**農用地**や**農業用機械・施設**を購入した時は、**圧縮記帳**という、**税制の特例**が適用できます。

このように、農業経営基盤強化準備金制度とは、認定農業者などの経営改善を支援する**税制の特例措置**です。

農業経営基盤強化準備金の活用イメージ



■ ■ ■ **交付金等を投資に振り向け、経営発展！**

注：積立てから5年を経過したものは、順次、総収入金額(益金)に算入されます。

どのような交付金が対象となりますか？

以下の交付金や補助金が対象になります。

- 水田・畑作経営所得安定対策関係の交付金（**固定払**、**成績払**など）
- 米政策改革推進対策関係の交付金や補助金（**産地づくり交付金**など）
- 農地・水・環境保全向上対策の交付金

農業経営基盤強化準備金として活用できる交付金や補助金

それぞれの交付決定通知書の「写し」をご提出下さい。

| 「水田・畑作経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)」関係交付金 | 提出書類 | 発行機関 |
|---|--|-----------------|
| (1) 生産条件不利補正交付金 (過去の生産実績に基づく交付金) | 「平成 年度農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律に基づく交付金の交付決定通知書」 | 農林水産省 |
| (2) 生産条件不利補正交付金 (毎年の生産量・品質に基づく交付金) | 「平成 年度農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律に基づく交付金の交付決定通知書」 | |
| (3) 収入減少影響緩和交付金 | 「平成 年度農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律に基づく交付金の交付決定通知書」 | |
| (4) 担い手経営革新促進交付金 | 「平成 年度担い手経営革新促進事業に係る助成額の通知について」 | 北海道担い手育成総合支援協議会 |
| 「米政策改革推進対策」関係交付金等 | 提出書類 | 発行機関 |
| (5) 水田農業構造改革補助金 (麦・大豆品質向上対策費補助金) | 「平成 年度麦・大豆品質向上対策費補助金(H 分)に係る助成金額の通知について」 | 地域水田農業推進協議会 |
| (6) 水田農業構造改革交付金 | 「平成 年度水田農業構造改革交付金(産地づくり対策)に係る助成金額の通知について」 | 地域水田農業推進協議会 |
| (7) 耕畜連携水田活用対策事業費補助金 (取組面積助成事業に係るもの) | 「平成 年度耕畜連携水田活用対策事業費補助金の支払額の通知について」 | 地域水田農業推進協議会 |
| 農地・水・環境保全向上対策 | 提出書類 | 発行機関 |
| (8) 営農活動支援交付金 (地方公共団体がこれと一体的に交付するものを含む。) | 「平成 年分における農地・水・環境保全向上対策交付金のうち営農活動支援交付金の配分額の通知について」 | 活動組織 |

交付決定日が、確定申告の対象期間内(*)であることを確認して下さい。

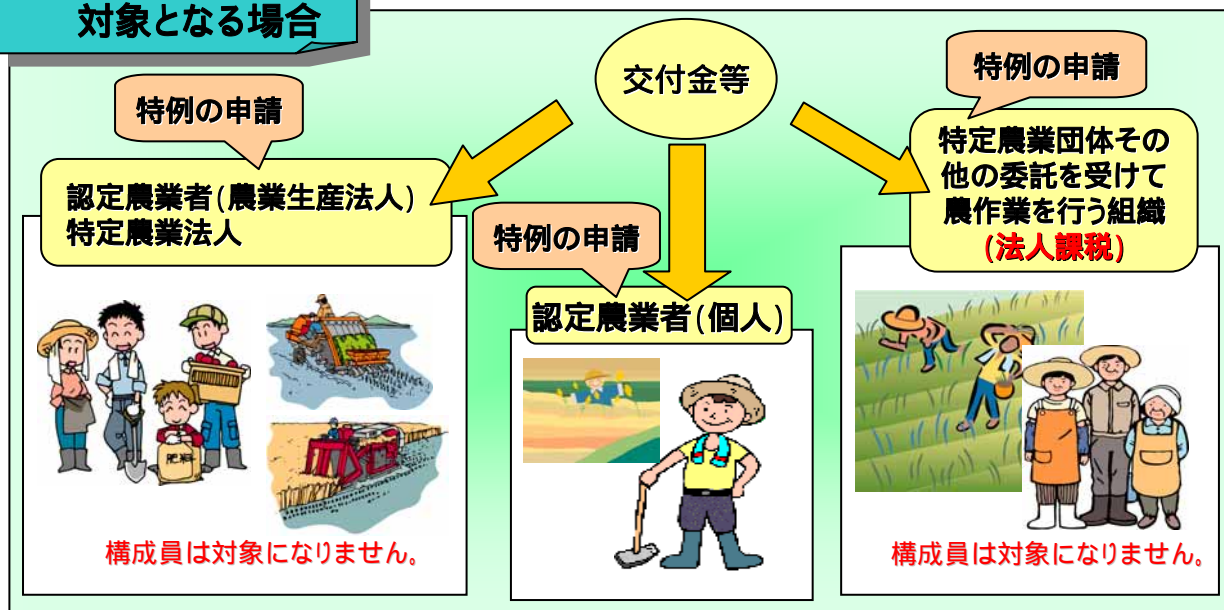
- *1 確定申告の対象期間は、個人の場合は、平成20年の場合、平成20年1月1日から12月31日(法人の場合は、事業年度内)。
- *2 個人の場合、正規の簿記による記帳(発生主義)の場合は、交付決定日が12月31日までであれば対象となりますが、現金主義による記帳の場合は、交付決定日ではなく、交付金が支払われた日が12月31日までであることが必要です。

農業経営基盤強化準備金の対象者は？

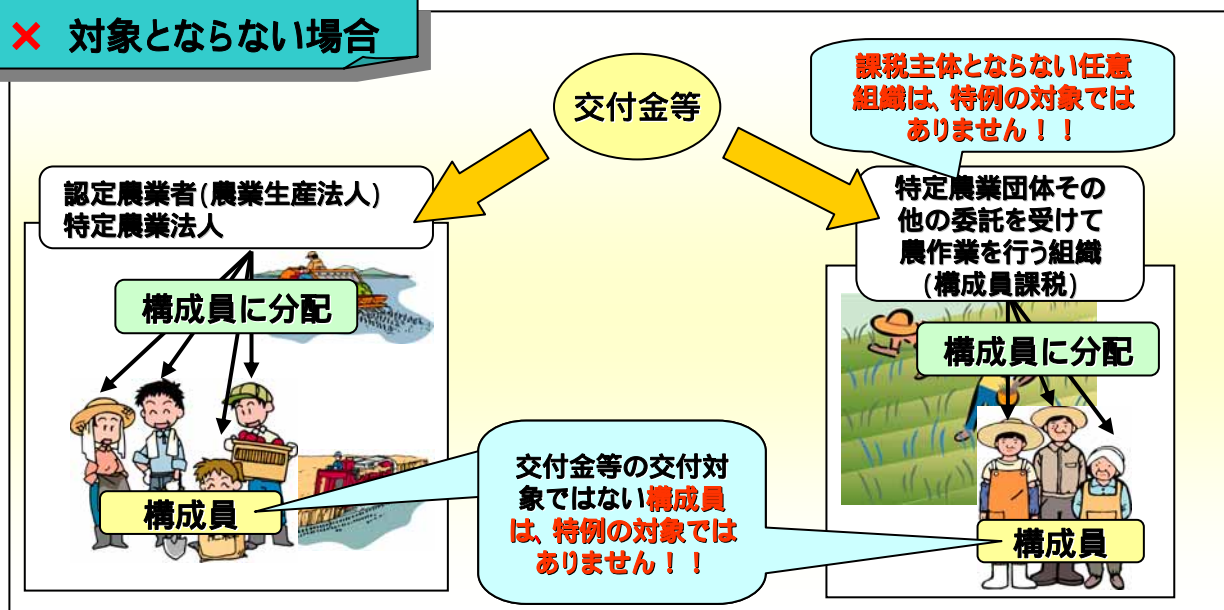
認定農業者、特定農業法人、特定農業団体その他の集落営農組織（*）であって、青色申告で確定申告を行っている方が対象です。
（*集落営農組織では、法人課税の場合に限られます。）

交付金等の交付対象者であり、青色申告により確定申告を行う担い手が対象です。

対象となる場合



× 対象とならない場合



準備金を積み立てている特定農業団体等が法人化した場合、積み立てている農業経営基盤強化準備金は、法人へ承継することはできず、益金に算入することとなります。したがって、法人化の際には、事前に積み立てていた準備金を活用して資産を取得し、新設法人に売り渡す等の対応を計画的に行うことが重要です。

どのような農用地や農業用機械・施設が対象となりますか？

農業経営改善計画などで、取得予定であることがあらかじめ記載されているものが対象です。

(記載されていない場合は対象になりませんので、農業経営改善計画を変更して下さい。)

特例の適用を受けるための計画(農業経営改善計画など)

それぞれの担い手の形態に応じた以下の計画に、**農用地や農業用機械・施設の農業用固定資産が記載されていることが要件**です。

(計画に記載されていない農用地や農業用機械・施設を取得しようとする場合には、取得する前に計画の変更が必要です。)

認定農業者(個人・農業生産法人)

農業経営改善計画(農業経営基盤強化促進法第12の2第2項に規定する計画)

特定農業法人(認定農業者を除く)

農業経営改善計画と同様の計画

(農業経営基盤強化促進法施行規則第23条第1項第5号口に掲げる計画)

集落営農組織(特定農業団体)

農業生産法人化計画

(農業経営基盤強化促進法施行令第5条第2号に規定する計画)

集落営農組織(特定農業団体を除く)

農業生産法人化等計画書

(水田・畑作経営所得安定対策実施要領様式第19号)

対象となる農用地や農業用機械・施設

(1) 積み立ての場合

農業経営改善計画などに増加を予定する農用地や増加もしくは更新を予定する農業用機械・施設として記載されているもの

(2) 取得の場合

農業経営改善計画などに増加を予定する農用地や増加もしくは更新を予定する農業用機械・施設として記載され、平成20年1月1日から12月31日までの間(法人の場合は事業年度内)に取得したもの

対象となる農業用機械・施設は財務省が定める「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の別表第二の「農業用設備」及び別表第一の「構築物」の農業用のものに該当するものとなりますが、個人の方の場合、平成20年分の申告にあたっては、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の旧別表第七「農林業用減価償却資産の耐用年数表」に記載されているもののうち、農業用のものとなります。

なお、上記の別表第二、別表第一及び旧別表第七については、以下の北海道農政事務所ホームページの「農業経営基盤強化準備金について」のコーナーに掲載していますのでご覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/>

農業経営基盤強化準備金を利用するための手続きを教えてください

「農業経営基盤強化準備金」制度を利用するためには、**農林水産大臣の証明書を添付して確定申告をする必要**があります。

「農林水産大臣の証明書」は、**北海道農政事務所**で交付していますので、**平成21年2月13日(金)頃までに、お近くの北海道農政事務所地域課に申請書を提出**して下さい。

* 証明書の申請用紙は、北海道農政事務所や農政事務所地域課に備え付けているほか、以下ホームページの「農業経営基盤強化準備金について」のコーナーからもダウンロードできます。<http://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/>

申請書類

(平成21年2月13日(金)頃までにお近くの北海道農政事務所地域課に提出して下さい)

| | 積立時の証明の 申請書類 | 取得時の証明の 申請書類 | 参 照 ペー ジ |
|--|-----------------|-----------------|--------------------|
| 1. 証明申請書 (別記様式第1号)または(別記様式第3号) | (別記様式第1号) | (別記様式第3号) | 積立 6 取得 10 |
| 2. 準備金に関する計画書兼実績報告書 (別記様式第5号) | | | 積立 7.8 取得 11.12 |
| 3. 交付金等の交付決定通知書等 (各交付金や補助金に関する積立年(事業年度) のもの) | | | 2 |
| 4. 特例の適用を受けるための計画(農業経営 改善計画など) | | | 4 |
| 5. 貸借対照表等の財務諸表 () | | | |
| 6. 取得した農用地や農業用機械・施設の領収 書等 | | | |

2回目以降の証明申請の場合であって、前年から繰り越された準備金がある場合に必要な書類です。繰り越された(積み立てた)準備金額を証明していただくため、昨年の確定申告時に税務署へ提出した下記の(1)、(2)もしくは使用した(3)のいずれかの書類を提出して下さい。

(1) 個人の場合: 農業経営基盤強化準備金の必要経費算入及び認定計画に定めるところに従い取得した農用地等に係る必要経費算入に関する明細書

法人の場合: 農業経営基盤強化準備金の損金算入及び認定計画等に定めるところに従い取得した農用地等の圧縮額の損金算入に関する明細書

(2) 青色申告決算書

(3) 貸借対照表

次のページから始まる記載方法を読んで提出して下さい

準備金を積み立てるとき・・・別記様式第1号の記載方法

(別記様式第1号)

農業経営基盤強化準備金に関する証明申請書

提出月日を記入して下さい。

平成21年1月15日

郵送希望

証明書の受け取りを郵送で希望される方は、左上に「郵送希望」と記入して下さい。

以下の事柄について記入して下さい。

個人の方の場合

・住所
・屋号
・氏名(押印)

法人、連結親法人等の場合

・所在地
・法人名
・代表者名(法人印を押印)

農林水産大臣 殿

住所又は所在地 東京都千代田区霞が関1-2-1
屋号又は法人名 農林水産省農園
氏名又は代表者氏名 農林 太郎 (印)

租税特別措置法

第24条の2第1項(個人)
第61条の2第1項(法人)
第68条の6第1項(連結親法人等)

に規定する農業経営基盤

強化準備金の適用を受けるため、下記1の年分等において、下記2の金額が同項第1号

に規定する金額に該当する旨証明願いたく申請します。

記

該当する条文を で 囲んで下さい。

法人は、適用を受けようとする事業年度

連結親法人等は、適用を受けようとする連結事業年度を記入します。

別記様式第5号の「適用を受けようとする年分等」欄と一致させて下さい。

1. 適用を受けようとする年分等

20

準備金として積み立てようとする金額を円単位で記入して下さい。

別記様式第5号の「準備金として積み立てる金額」欄と一致させて下さい。

例) 20年分について適用を受けようとする場合は、別記様式第5号の[8](積立年)欄の20年の[11](積み立てる金額)から転記して下さい。

2. 認定計画又は認定計画等に記載された農用地等の取得に充てるための金額

3,100,000 円

証明書番号

証明年月日

その他、備考をよくお読みの上、作成して下さい。

準備金を積み立てるとき・・・別記様式第5号の記載方法

(別記様式第5号)

適用を受けようとする年分等は、
 ○ 個人の方は、年分
 ○ 法人は、事業年度
 ○ 連結親法人等は、連結事業年度
 を記入します。

また、法人及び連結親法人等は適用を受けようとする年分等の下に、適用を受けようとする事業年度又は連結事業年度の事業期間を記入して下さい。

以下の事柄について記入して下さい。
 (電話番号は、可能な限り、日中連絡の取れる番号を記入して下さい。)

個人の方の場合

- ・住所
- ・屋号
- ・氏名(押印)

法人、連結親法人等の場合

- ・所在地
- ・法人名
- ・代表者名(法人印を押印)

以下の計算が合っているか提出前に確認して下さい。

- ・【9】+【11】-【12】=【15】
- ・【15】=次年度の【9】
- ・【10】≥【11】+【14】
- ・【9】≥【12】≥【13】

【4】、【5】、【12】、【13】及び【14】の整合性を取って下さい。

(例) 平成21年に、積立金50万円を取り崩し、21年に受領する交付金50万円との合計で百万円の機械を取得予定
 【4】1,000,000円→21年の【12】500,000円、【13】500,000円、【14】500,000円、【5】21年となっていれば整合が取れています。

農業経営基盤強化準備金に関する計画書兼実績報告書

提出年月日：平成21年1月15日
 住所又は所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1
 適用を受けようとする年分等：20
 (平成 年 月 日～平成 年 月 日)
 電話番号：(03) 3502-8111
 屋号又は法人名 農林水産省農園
 氏名又は代表者氏名 農林 太郎 (印)

1. 農用地等の取得計画

| | | | | | | | | |
|---------------|---|------------|---------|-----------|---|---|------------|---|
| 取得する農用地等の種類 | 1 | 農用地 | 低温貯蔵庫 | 自設型コンバイン | | | | |
| 属性(面積・型式・性能等) | 2 | 1.2ha | 貯蔵量90俵 | 4条刈33PS | | | | |
| 数量 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | | |
| 所要額(円) | 4 | 18,000,000 | 899,000 | 4,909,000 | | | | |
| 取得予定年 | 5 | 平 22 | 平 23 | 平 24 | 平 | 平 | 平 | 平 |
| 変更の理由 | 6 | | | | | | | |
| 合計所要額(円) | 7 | | | | | | 23,808,000 | |

【5】が農業経営改善計画等の有効期間内であること。

【4】の合計額と一致します。

この金額の範囲で積立ができます。

2. 農業経営基盤強化準備金の積立計画及び積立実績

| 積立年 | 期首準備金残高見込み(残高実績) | 交付金等受領額 | 準備金として積み立てる金額(積み立てた金額) | 準備金取崩額 | 農用地等の取得に充てる金額(充てた金額) | | 期末準備金残高見込み(残高実績) |
|------|------------------|-----------|------------------------|-----------|-------------------------------|--------------------------------|------------------|
| | | | | | 準備金取崩額のうち農用地等の取得に充てる金額(充てた金額) | 準備金として積み立てられない金額(積み立てられなかった金額) | |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 平 19 | 0 | 2,970,000 | 2,970,000 | 0 | 0 | 0 | 2,970,000 |
| 平 20 | 2,970,000 | 3,100,000 | 3,100,000 | 0 | 0 | 0 | 6,070,000 |
| 平 21 | 6,070,000 | 3,050,000 | 3,050,000 | 0 | 0 | 0 | 9,120,000 |
| 平 22 | 9,120,000 | 3,200,000 | 0 | 9,120,000 | 9,120,000 | 3,200,000 | 0 |
| 平 23 | 0 | 2,760,000 | 1,870,000 | 0 | 0 | 890,000 | 1,870,000 |
| 平 24 | 1,870,000 | 3,030,000 | 0 | 1,870,000 | 1,870,000 | 3,030,000 | 0 |

3. 農用地等の取得実績

| | | | | | | | |
|-------------------------|----|---|---|---|---|---|---|
| 取得した農用地等の種類 | 16 | | | | | | |
| 属性(面積・型式・性能等) | 17 | | | | | | |
| 数量 | 18 | | | | | | |
| 取得額(円) | 19 | | | | | | |
| うち準備金取崩額(円) | 20 | | | | | | |
| うち準備金として積み立てられなかった金額(円) | 21 | | | | | | |
| 取得年 | 22 | 平 | 平 | 平 | 平 | 平 | 平 |

その他、記載要領をよくお読みの上、作成して下さい。

農業経営改善計画などの有効期間内に取得を予定する農用地や農業用機械・施設の農業用固定資産について記入します。

農業経営改善計画などに記載された農業用固定資産と異なるものは記入できませんので、準備金として積み立てる前に農業経営改善計画などの変更が必要です。

2回目以降の証明申請であって、取得の計画を変更する場合は、【1】～【5】のうち該当する部分を修正し、【6】に変更の理由を記入して下さい。

農用地の場合

【2】は、農業経営改善計画などの目標に記載された所有地と借入地の合計面積の範囲内です。

農業用機械・施設の場合

【1】に記入できる農業用機械・施設は、農業経営改善計画などの「機械・施設名」欄に記載されていることが必要です。

【2】と農業経営改善計画などの型式、性能等は概ね一致する(性能面では±2割以内)ことが必要です。

【3】が農業経営改善計画などの目標の台数の範囲内であることが必要です。

(参考)

農業経営改善計画等との関係について

農業経営基盤強化準備金の対象となる農用地や農業用機械・施設は農業経営改善計画などにあらかじめ記載されているものです。ここでは農業経営改善計画を例にとって説明します。

農業経営改善計画認定申請書

年 月 日

殿

申請者住所

氏名<名称・代表者>

年 月 日生(歳)

<法人設立年月日 年 月 日 設立>

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

| 農 業 経 営 改 善 計 画 | | | | | | |
|---|----------------------------|-----------------|-------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 目標とする営農類型 | | | | | | |
| 経営改善の方向の概要 | | | | | | |
| 農 業 経 営 規 模 の 拡 大 に 関 す る 目 標 | 作目・部門名 | 現 状 | | 目 標 (年) | | |
| | | 作付面積(a) 飼養頭数 | 生 産 量 | 作付面積(a) 飼養頭数 | 生 産 量 | |
| 農 業 経 営 規 模 の 拡 大 に 関 す る 目 標 | 経営面積合計 | | | | | |
| | 経 営 耕 地 | 区 分 | 地 目 | 所 在 地 (市町村名) | 現 状 (a) | 目 標 (年) (a) |
| 農 業 経 営 規 模 の 拡 大 に 関 す る 目 標 | 作 業 受 託 | 所有地 | | | | |
| | | 借入地 | | | | |
| | 事 業 名 | 作 目 | 作 業 | 現 状 (a) | 目 標 (年) (a) | |
| | | 単 純 計 換 算 後 | | | | |
| 生 産 方 式 の 合 理 化 に 関 す る 目 標 | 機 械 ・ 施 設 | 事 業 名 | 内 容 | 現 状 | 目 標 (年) | |
| | | 機 械 ・ 施 設 名 | 型 式 ・ 性 能 ・ 規 模 等 及 び そ の 台 数 | 現 状 | 目 標 (年) | |
| | 現 状 | 目 標 (年) | | | | |
| 生 産 方 式 の 合 理 化 に 関 す る 目 標 | 作 目 ・ 部 門 名 | 現 状 | 目 標 (年) | | | |
| | | | | | | |

農用地の場合

ここに記載してある面積の範囲内で準備金を活用することができます。
したがって、準備金を積み立てる際、別記様式第5号の「1.農用地等の取得計画」は、目標の欄の範囲内の面積となります。

農業用機械・施設の場合

ここに記載されている台数の範囲内で準備金を活用することができます。
したがって、準備金を積み立てる際、別記様式第5号の「1.農用地等の取得計画」は、以下のからの全ての要件を満たす必要があります。
機械・施設名の欄に記載されているもの
目標の欄に記載されている型式、性能、規模等と概ね同等
目標の欄に記載されている台数の範囲内

農用地等を取得したとき・・・別記様式第3号の記載方法

(別記様式第3号)

証明書の受け取りを郵送で希望される方は、左上に「郵送希望」と記入して下さい。

農用地等を取得した場合の証明申請書

提出月日を記入して下さい。
平成25年1月15日

郵送希望

農林水産大臣 殿

6ページを参照して下さい。

住所又は所在地 東京都千代田区霞が関1-2-1
 屋号又は法人名 農林水産農園
 氏名又は代表者氏名 農林 太郎 (印)

租税特別措置法 ← 第24条の3第1項(個人)
第61条の3第1項(法人)
第68条の65第1項(連結親法人等) → に規定する農用地等を取

取した場合の課税の特例の適用を受けるため、下記1の年分等において、下記2の金額が同項第1号口に規定する金額に該当する旨及び下記3の農用地等が同項に規定する取得又は製作若しくは建設をした農用地等に該当する旨証明いたたく申請します。

記

該当する条文を で囲んで下さい。

1. 適用を受けようとする年分等 24

2. 交付金等のうち下記3の農用地等の取得に充てるために、農業経営基盤強化準備金として積み立てられなかった金額

3,030,000 円

3. 取得又は製作若しくは建設をした農用地等

| | 農用地等の種類 | 取得等年月日 | 農用地等の取得額 |
|---|----------|----------|-------------|
| 1 | 自脱型コンバイン | 24.12.24 | 4,909,000 円 |
| 2 | | | 円 |
| 3 | | | 円 |

証明書番号
証明年月日

法人は、適用を受けようとする事業年度
 連結親法人等は、適用を受けようとする連結事業年度を記入します。
 別記様式第5号の「適用を受けようとする年分等」欄と一致させて下さい。

別記様式第5号の「2. 農業経営基盤強化準備金の積立計画及び積立実績」と一致します。
 例) 24年分について適用を受けようとする場合は、別記様式第5号の [8]が24年である [14] [22]が24年である [21]と一致します。

取得した農用地等について記入します。別記様式第5号の「3. 農用地等の取得実績」と一致します。
 例) 24年分について適用を受けようとする場合は、農用地等の種類が別記様式第5号の [16]と、取得額が [19]と一致します。

その他、備考をよくお読みの上、作成して下さい。

農用地等を取得したとき・・・別記様式第5号の記載方法

適用を受けようとする年分等は、
 ○ 個人の方は、年分
 ○ 法人は、事業年度
 ○ 連結親法人等は、連結事業年度
 を記入します。
 また、法人及び連結親法人等は適用を受けようとする年分等の下に、適用を受けようとする事業年度又は連結事業年度の事業期間を記入して下さい。

以下の事柄について記入して下さい。
 (電話番号は、可能な限り、日中連絡の取れる番号を記入して下さい。)

個人の方の場合

- ・住所
- ・屋号
- ・氏名(押印)

法人、連結親法人等の場合

- ・所在地
- ・法人名
- ・代表者名(法人印を押印)

農業経営改善計画などの有効期間内の予定について記入して下さい。

申請時に既に経過している年分(事業年度、連結事業年度)については、実績を記入します。
 例) 24年分の申請時には、23年分までは、実績を記入します。

以下の計算が合っているか提出前に確認して下さい。

- ・【9】+【11】-【12】=【15】
- ・【15】=次年度の【9】
- ・【10】≥【11】+【14】
- ・【9】≥【12】≥【13】

取得した農用地等について記入します。

また、別記様式第3号と一致します。

なお、「2. 農業経営基盤強化準備金の積立計画及び積立実績」と一致します。

例) 【22】が24年の場合、【8】が24年の【13】は【20】と、【14】は【21】と一致します。

☆添付書類

- 農用地等を取得したことを証する書類
 農用地・・・売買契約書、領収書等
 農業用機械・施設・・・領収書、仕様書等

(別記様式第5号)

農業経営基盤強化準備金に関する計画書兼実績報告書

提出年月日：平成25年1月15日
 住所又は所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1
 適用を受けようとする年分等：24
 電話番号：(03)3502-8111
 (平成 年 月 日～平成 年 月 日)
 屋号又は法人名 農林水産省農園
 氏名又は代表者氏名 農林 太郎 (印)

1. 農用地等の取得計画

| | | | | | | | |
|---------------|---|------------|------------|-------------|---|---|------------|
| 取得する農用地等の種類 | 1 | 農用地 | 低温貯蔵庫 | 自脱型コンバイン | | | |
| 属性(面積・型式・性能等) | 2 | 1.2ha | 貯蔵量 90俵 | 4条刈 33PS | | | |
| 数量 | 3 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 所要額(円) | 4 | 18,000,000 | 899,000 | 4,909,000 | | | |
| 取得予定年 | 5 | 平 22 | 平 23 | 平 24 | 平 | 平 | 平 |
| 変更の理由 | 6 | | | | | | |
| 合計所要額(円) | 7 | | | | | | 23,808,000 |

【4】の合計額と一致します。

2. 農業経営基盤強化準備金の積立計画及び積立実績

| 積立年 | 期首準備金残高見込み(残高実績) | 交付金等受領額 | 準備金として積み立てる金額(積み立てた金額) | 準備金取崩額 | 農用地等の取得に充てる金額(充てた金額) | | 期末準備金残高見込み(残高実績) |
|------|------------------|-----------|------------------------|-----------|-------------------------------|--------------------------------|------------------|
| | | | | | 準備金取崩額のうち農用地等の取得に充てる金額(充てた金額) | 準備金として積み立てられない金額(積み立てられなかった金額) | |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 平 19 | 0 | 2,970,000 | 2,970,000 | 0 | 0 | 0 | 2,970,000 |
| 平 20 | 2,970,000 | 3,100,000 | 3,100,000 | 0 | 0 | 0 | 6,070,000 |
| 平 21 | 6,070,000 | 3,050,000 | 3,050,000 | 0 | 0 | 0 | 9,120,000 |
| 平 22 | 9,120,000 | 3,200,000 | 0 | 9,120,000 | 9,120,000 | 3,200,000 | 0 |
| 平 23 | 0 | 2,760,000 | 1,870,000 | 0 | 0 | 890,000 | 1,870,000 |
| 平 24 | 1,870,000 | 3,030,000 | 0 | 1,870,000 | 1,870,000 | 3,030,000 | 0 |

3. 農用地等の取得実績

| | | | | | | | |
|-------------------------|----|------------|------------|-------------|---|---|---|
| 取得した農用地等の種類 | 16 | 農用地 | 低温貯蔵庫 | 自脱型コンバイン | | | |
| 属性(面積・型式・性能等) | 17 | 1.1ha | 貯蔵量 90俵 | 4条刈 36PS | | | |
| 数量 | 18 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 取得額(円) | 19 | 17,000,000 | 899,000 | 4,909,000 | | | |
| うち準備金取崩額(円) | 20 | 9,120,000 | 0 | 1,870,000 | | | |
| うち準備金として積み立てられなかった金額(円) | 21 | 3,200,000 | 890,000 | 3,030,000 | | | |
| 取得年 | 22 | 平 22 | 平 23 | 平 24 | 平 | 平 | 平 |

【22】が農業経営改善計画等の有効期間内であること。

その他、記載要領をよくお読みの上、作成して下さい。

農業経営改善計画などの有効期間内に取得を予定する農用地や農業用機械・施設の農業用固定資産について記入します。
 農業経営改善計画などに記載された農業用固定資産と異なるものは記入できませんので、農業経営改善計画などの変更が必要です。

2回目以降の証明申請であって、取得の計画を変更する場合は、【1】～【5】のうち該当する部分を修正し、【6】に変更の理由を記入して下さい。

農用地の場合

【17】が、農業経営改善計画などの目標の所有地と借入地の合計面積の範囲内であることが必要です。

(上下2割以内の差は概ね同様のものとみなします。上下2割を超える差異がある場合は、原則として、農業経営改善計画など、別記様式第5号の変更が必要です。しかし、市場価格の変動など、ご本人の責に期さない事情等がある場合は、【2】～【5】のうち該当する部分を修正し、【6】に変更の理由(市場価格の変動など)を記入して下さい。)

農業用機械・施設の場合

【16】が農業経営改善計画などの「機械・施設名」欄に記載されていることが必要です。

【17】と農業経営改善計画などの型式、性能等が概ね一致し、【18】が農業経営改善計画などの目標の台数の範囲内であることが必要です。(上下2割以内の差は概ね同様のものとみなします。上下2割を超える差異がある場合は、原則として、農業経営改善計画など、別記様式第5号の変更が必要です。しかし、市場価格の変動など、ご本人の責に期さない事情等がある場合は、【2】～【5】のうち該当する部分を修正し、【6】に変更の理由(市場価格の変動など)を記入して下さい。)

参考 1

農業経営基盤強化準備金の効果（モデル試算例）

認定農業者
農林さんの場合

（ 所有水田：9.0ha
（米：6.0ha, 麦2.0ha, 大豆2.0ha） ）

（単位；万円）

| | 特例の適用あり | 特例の適用なし |
|----------------------|---------|---------|
| 農業収入合計金額 A (B + C) | 900 | 900 |
| うち農産物販売額 B | 650 | 650 |
| うち交付金等収入額 C | 250 | 250 |
| 必要経費金額 D (E + F) | 780 | 530 |
| うち農業経営費等 E | 530 | 530 |
| うち農業経営基盤強化準備金繰入額 F | 250 | 0 |
| 課税対象所得金額 G (A - D) | 120 | 370 |
| 税額 (G × 12%) | 14 | 44 |

税率は総合課税を勘案し所得税率12%で算出。
農外所得、各種控除はないものと仮定し単純化。

1年間で30万円の効果

積み立てた準備金の取崩額1,000万円とその年に受領した交付金等250万円を用いて、1,500万円の農業用固定資産を取得した場合

5年以内に積み立てた準備金を取り崩して農業用固定資産を取得しなかった場合

取得した農業用
固定資産
1,500万円

| | |
|---------------------------------------|------------------------------|
| 固定資産の 帳簿価額 250万円 | 収入(益金) 準備金取崩額等 1,250万円 |
| 必要経費(損金) 固定資産の 圧縮記帳額 1,250万円 | |

| |
|---|
| 収入(益金) 1年目に積み立てた 準備金の取崩額 250万円 |
|---|

1年目に積み立てた準備金250万円は6年目に取崩し収入(益金)として課税対象

取得した固定資産を圧縮記帳し、取得に充てた準備金の取崩額と交付金等の額の範囲内で必要経費(損金)に算入することで、準備金取崩額と交付金等受領額と相殺

30万円の納税
(250万円 × 12%)

農業経営基盤強化準備金の活用により更なる投資促進！！

参考 2

農業経営基盤強化準備金制度の経理処理

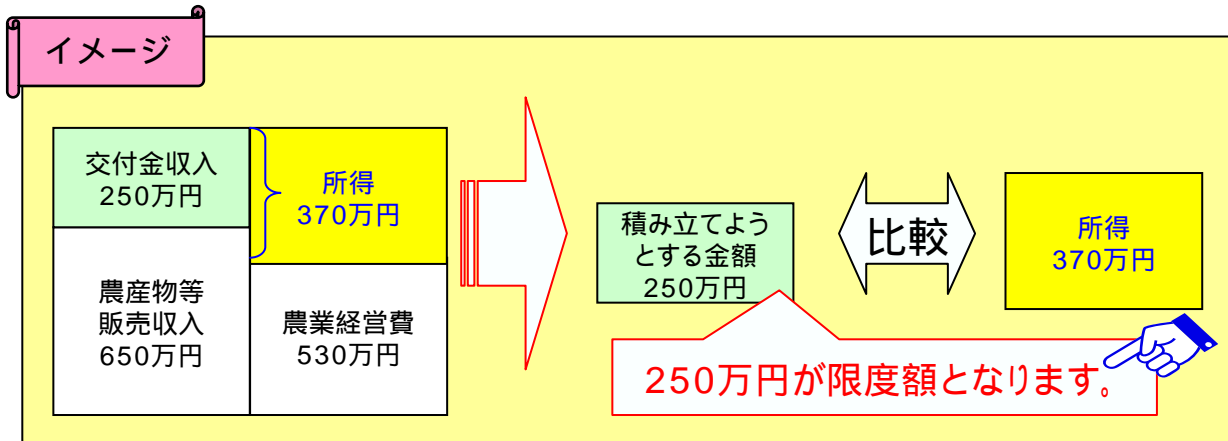
農業経営基盤強化準備金制度に関する経理処理を例示すると、以下のような仕訳となります。

| | 借方 | | 貸方 | |
|-------------|------------------------------|----|----------------------------|----|
| | 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 交付金等を受領したとき | 現金・預金 | | 交付金等収入 (収入) | |
| 準備金を積み立てたとき | 農業経営基盤強化 準備金繰入額 (必要経費) | | 農業経営基盤 強化準備金 | |
| 準備金を取り崩したとき | 農業経営基盤 強化準備金 | | 農業経営基盤強化 準備金繰戻額 (収入) | |
| 固定資産を取得したとき | 固定資産 | | 現金・預金 | |
| | 固定資産圧縮損 (必要経費) | | 固定資産 | |

(1) 農業経営基盤強化準備金の積立時

次のうち、いずれか少ない金額が農業経営基盤強化準備金の積立による必要経費（損金）算入限度額となります。

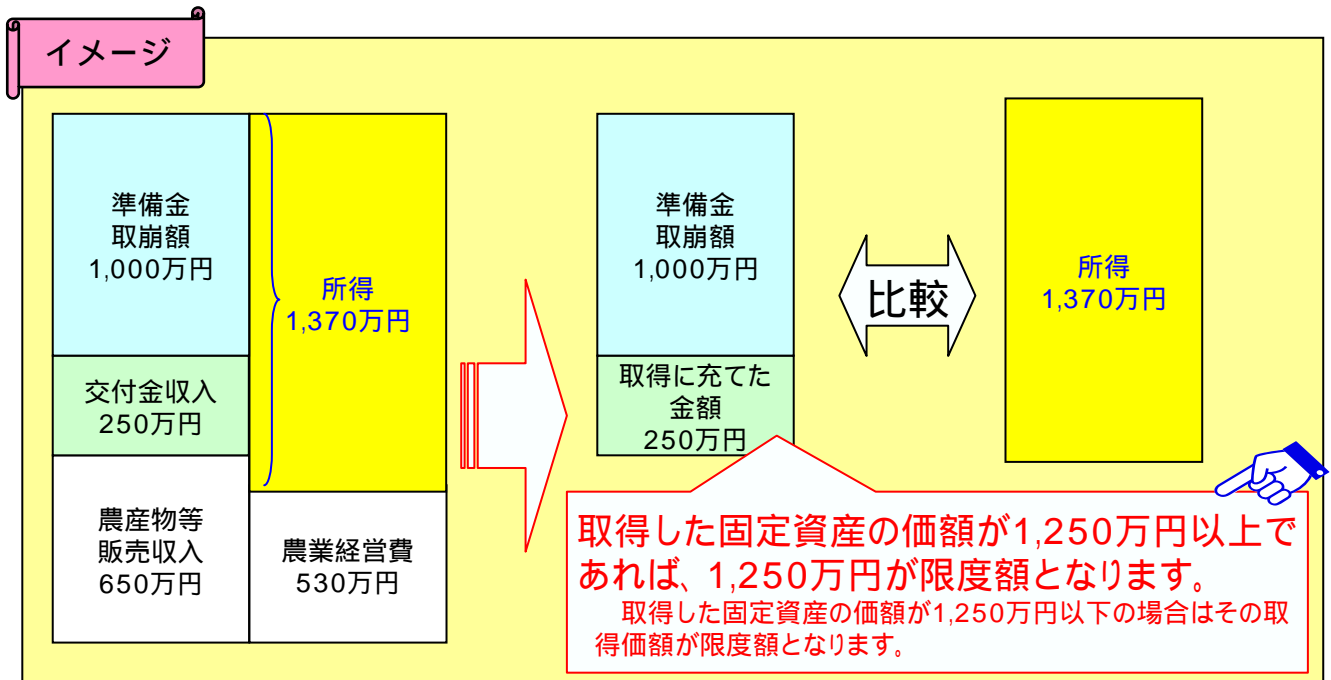
- 1 準備金として積み立てようとする金額（農林水産大臣の証明する金額）
- 2 その年（事業年度）の事業所得（所得）の金額



(2) 農用地等の取得（圧縮記帳）時

次のうち、いずれか少ない金額が固定資産取得時の圧縮記帳による必要経費（損金）算入限度額となります。ただし、取得した固定資産の価額が上限となります。

- 1 準備金の取崩額とその年（事業年度）の交付金受領額のうち固定資産の取得に充てた金額（農林水産大臣の証明する金額）の合計額
- 2 その年（事業年度）の事業所得（所得）の金額



申請先、お問い合わせ先

証明申請の提出は、最寄りの北海道農政事務所地域課へ。

| 申請先、お問い合わせ先 | 郵便番号 | 住 所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---------------|----------|-------------------------|---------------|---------------|
| 地域第一課 | 003-0029 | 札幌市白石区平和通2丁目北5-10 | (011)863-6031 | (011)863-6033 |
| 地域第二課 | 040-0032 | 函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎 | (0138)26-7800 | (0138)26-7744 |
| 地域第三課 | 047-0007 | 小樽市港町4番3号 | (0134)23-2535 | (0134)23-2532 |
| 地域第四課 | 078-8506 | 旭川市宮前通東4155番31 旭川地方合同庁舎 | (0166)76-1279 | (0166)35-9482 |
| 地域第五課 | 085-0006 | 釧路市双葉町5番6号 | (0154)23-4401 | (0154)23-4403 |
| 地域第六課 | 080-0016 | 帯広市西6条南7-3 帯広地方合同庁舎 | (0155)24-2401 | (0155)24-2420 |
| 地域第七課 | 090-0017 | 北見市高砂町2番3号 | (0157)23-4171 | (0157)23-5358 |
| 地域第八課 | 068-0825 | 岩見沢市日の出町24番地9 | (0126)22-3261 | (0126)22-3263 |
| 地域第九課 | 053-0005 | 苫小牧市元中野町3丁目3番6号 | (0144)32-5345 | (0144)32-5347 |
| 地域第十課 | 095-0014 | 士別市東4条2丁目7番地2 | (0165)22-3143 | (0165)22-3145 |
| 地域第十一課 | 073-0024 | 滝川市東町1丁目1番9号 | (0125)22-1511 | (0125)22-1637 |
| お問い合わせ先 | 郵便番号 | 住 所 | 電話番号 | FAX番号 |
| 音更統計・情報センター | 080-0104 | 河東郡音更町新通8丁目5 | (0155)42-2062 | (0155)42-3786 |
| 池田統計・情報センター | 083-0034 | 中川郡池田町字利別本町153-2 | (015)572-2239 | (015)572-2349 |
| 網走統計・情報センター | 093-0078 | 網走市北8条西5-2-8 | (0152)43-2707 | (0152)43-2759 |
| 遠軽統計・情報センター | 099-0403 | 紋別郡遠軽町1条通北4丁目2-1 | (0158)42-2719 | (0158)42-5249 |
| 新ひだか統計・情報センター | 056-0005 | 日高郡新ひだか町静内こうせい町2-3-1 | (0146)42-0519 | (0146)43-0945 |

所在地（地図）は、北海道農政事務所HPでご案内しています

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/annai/annaizu/>

農林水産省北海道農政事務所作成（平成20年12月）

〒060-0004 札幌市中央区北4条西17丁目19-6 電話 011-642-5462（農政安心ダイヤル） FAX 011-642-5509
ホームページ <http://www.maff.go.jp/hokkaido/>